

令和 6 年 6 月 4 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2023

課題番号：20K12316

研究課題名(和文) フィリピンにおける2つの「貧困」とコミュニティ：低所得者層の生活習慣病問題

研究課題名(英文) Poverty and Community: Lifestyle Diseases for the Poor

研究代表者

中西 徹 (NAKANISHI, Toru)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授

研究者番号：30227839

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：「貧困の変化，すなわち食の変化による非感染性疾患の増加という問題を，如何にして貧困層が，社会的関係を活かしながら，主体的に解決していくか？」という問いに答えるために，オンラインと対面の調査を実施した。この結果，農村側では，COVID-19パンデミック下において，大手アグリビジネスによる戦略的行動によって有機農業の発展が妨げられていること，都市部貧困層の健康状態の改善のためには，健康のみならず農業と有機農業についての彼らの認識の深化が不可欠であることがあきらかになった。さらに，日本の「提携」に類似した農村と都市貧困層の間の有機農産物の直接取引という対応が有効であることも示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

開発経済学においても注目されつつある肥満と生活習慣病の増加という「第二の貧困」を，低所得層による自助の観点から捉え直す研究として，フィリピンのみならず，発展途上国一般の貧困政策にも大きな実践的意義を有する点にある。

この「第二の貧困」の源泉の一つは，所得上昇による人々の食生活の急激な変化に求められるものであり，人々の意識改革によって，相当程度は解決し得る問題である。その意味で，緊密なコミュニティの役割は大きく，彼らの健康増進による福祉(well-being)の改善に多大な貢献をなし得る。

研究成果の概要(英文)：How can the poor proactively solve the problem of poverty change, i.e., the increase in non-communicable diseases due to dietary changes, while taking advantage of social relationships?

To answer the question, this study conducted an Internet survey and a face-to-face survey. The results revealed that (1) on the rural side, the development of organic agriculture has been hampered by the strategic actions of large-scale agribusinesses under the COVID-19 pandemic, and (2) to improve the health status of the urban poor, it is essential to deepen their awareness not only about health but also about agriculture and the organic peasants in the rural area. This study also suggests the bilateral direct deals in organic agricultural products based on the establishment of partnerships among the peasants and the urban poor which are similar to "Tei-Kei."

研究分野：地域研究

キーワード：非感染性疾患 フィリピン 貧困 食 有機農業 遺伝子組み換え作物 大手アグリビジネス 提携

様式C - 19 , F - 19 - 1 , Z - 19 (共通)

1 . 研究開始当初の背景

本研究の学術的背景は、(1) フィリピンにおける社会階層研究の進展、(2) 社会ネットワーク分析の進展、(3) 新しい「貧困」問題の発生である。

(1) **フィリピンにおける社会階層研究の進展** フィリピンでは、政治経済的に中間層が台頭してきた。しかし、所得分配の改善は遅れており、ジニ係数にも顕著な減少はみられていない。むしろ、中間層と貧困層の間に新しい政治的対立が見出されてきた。本研究は、貧困から脱しつつある人々の行動について、詳細なモノグラフが欠如している現状を補い、こうした近年の政治経済の変容について新しい視角を提供したい。

(2) **社会ネットワーク分析の進展** 本研究では、社会ネットワーク上においても、また、実際の社会関係においても、重要な役割を担うリーダー格の人々とその家族について、彼らの半生についての集中的な聞き取りを行うと同時に、その背景としての調査地内外の社会関係データを収集、分析することによって、新たな視点を提供し、これまで研究の蓄積が乏しかった貧困層の社会ネットワーク分析の進展に寄与し得る。

(3) **新しい「貧困」問題の発生** 最近の開発経済学では、発展途上国の貧困問題は、「飢餓」から「肥満と非感染性疾患」に移りつつあるという認識が共有されつつある。世界の肥満者数は、飢餓者数の3倍を数え、うち62%が発展途上国の人々であり、発展途上国における肥満者数は飢餓者数を凌駕する。それは、人々の死因や平均余命にも反映する。たとえば、フィリピンでは、保健省によれば、1990年代以降の経済発展がもたらした生活水準の上昇と医療技術の進歩によって、10大死因は劇的な変化を遂げ、「第二の貧困」(肥満と非感染性疾患)の増加が「第一の貧困」(絶対的貧困)が終息するにつれ顕著になってきた。その原因の一つは、所得水準の上昇による低品質の糖分、動物性油脂の過剰摂取という食の変化にあると考えられる。

2 . 研究の目的

本研究の具体的な目的は、マニラの一スラム地区のコミュニティ全体の生活水準が1990年代後半以降に上昇し、多くの人々が「第一の貧困」(絶対的貧困)を脱したが、その際に、コミュニティにはどのような内在的論理が働いたのか、現在、進行中である「第二の貧困」(肥満と非感染性疾患)に対して、コミュニティは如何なる集団的対応が可能であるのかを、理解することによって、従来の開発研究では非効率なものとして無視されてきた市井の人々の側の視点の重要性を再検討し、彼らの主体的行動を理解するための新しい枠組みを構築することである。

3 . 研究の方法

(1) **前半部(2020~21年度)** この期間は、コロナ禍の下にあり、当初に予定されていた面接による聞き取り調査ができなかった。このため、まず、非感染性疾患の増加による「新しい貧困」の問題を、グローバル化における貧困削減と格差拡大の動態の中で検討する作業を文献調査によって補い、本研究のグローバルヒストリーにおける位置付けを行った。その上で、インフォーマントを通じてのオンライン上の聞き取りによってデータを収集し、2020年までのフィリピン全国とマニラ首都圏マラボンの貧困地区における食と健康の動態について把握に努め、コロナ禍終息後の研究に備えた。

(2) **後半部(2022~23年度)** 国内のロックダウン政策下にあったコロナ禍におけるオンライン調査によって、従来から有機農業を志向してきた中部ルソン地方ヌエバ・エシハ州と中部ビサヤ地方東ネグロス州の農村において、それぞれコメのF1種やトウモロコシの遺伝子組み換え(GM)種と化学肥料と農薬を用いた緊急援助を利用した大手アグロビジネスの進出があり、有機農業の発展が減速しているとの情報を得ることができた。それは化学合成物質の土地への投下量の増大をもたらし、フィリピンにおける農と食に大きな影響を与えることが予測される。

そこで、コロナ禍が終息した2022年以降の研究では、従来から予定していた都市部(マニラ首都圏マラボン市)における食と健康についての世帯別調査を調査地出身のManilyn Jamora医師とともにを行うとともに、農村部(ヌエバ・エシハ州の米作農家と東ネグロス州のトウモロコシ農家)を対象として、コロナ禍の下で生じた有機農業の大きな変化についての聞き取り調査を実施し、新しい情報を得ることができた。

4 . 研究成果

以下には、中西(2023)と中西(2024)を中心に、この間の成果を要約したい。

(1) **貧困層の健康と「農と食」の変容** コロナ禍(2020~21年度)における成果として、グローバル化の深化による食と健康の変容を、有機農業と慣行農業の歴史的展開の中で位置付け、考察を深めることができた。

研究代表者中西がマニラの貧困層の調査を開始した1985年当時、フィリピンは、戦後、最大

の経済危機のさなかにあった。全国の貧困層比率は統計局によれば4割を超えており、調査地のそれは8割に及んでいた。しかし、その後、たしかに、いわゆる「トリクル・ダウン仮説」は作用した。マルコス Sr.政権が崩壊した1986年の二月政変以後、1990年代以降の安定した経済成長は、数字の上では貧困層の底上げに大きく貢献してきたといえよう。コロナ禍直前には全国の貧困層比率は2割を下回っている。しかし、他方において、この間、いわゆる非感染性疾病(NCDs: Non-Communicable Diseases)に苦しむものが増えていた。たとえば、2023年9月調査の最終集計では、542世帯(2023年:人口1,960人)の15歳以上人口1,023人のうち、自覚症状があり医療機関にサービスを受けている者が、高血圧で172(17%)、糖尿病では52(5%)となっている。このような状況に至った原因としては、生活習慣や大気汚染の影響も大きい、「食」の問題も無視できないように思われる。化学物質や農産物自体の質はとくに重要であろう。

NCDsは、SDGs(Sustainable Development Goals: 持続的開発目標)においても目標3(すべての人に健康と福祉を)の四番目のターゲットに「2030年までに、非感染性疾病による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する」として言及されている。それは、「飢餓・疾病・抑圧等の恒常的な脅威からの安全の確保と、日常の生活から突然断絶されることからの保護の2点を含む包括的な概念」としての「人間の安全保障」の観点からみると、ある程度まで飢餓から脱出した人々が新しい疾病の脅威に晒されている状況といえるであろう。本研究では、2020~21年のコロナ禍におけるオンライン調査から「食」の根幹をなす農業の重要性について認識を新たにした。こうして、本研究においては、この新しい疾病の脅威に大きな影響を与え得る農業開発についても再検討するに至った。

ここで、農業開発が、「人間の安全保障」において、「食料の安全保障」だけでなく、複雑な相互依存性と多面性を有している点を付言しておきたい。すなわち、農業開発は、人間の安全に対する脅威としてあげられている諸分野のほとんど全てに直接的、間接的に関わっている。農業は多くの貧困層の雇用に寄与する(経済の安全保障)一方で、使用される農薬が、しばしば人間の健康を害するだけでなく(健康の安全保障)、自然環境を汚染してきた(環境の安全保障)。農業形態には生産過程において周辺農家に負の影響をもたらす地域社会内においてトラブルを生む(地域社会の安全保障)ことも少なくないし、農業政策はしばしば農民の基本的な人権問題を引き起こしてきた(政治の安全保障)。「人間の安全保障」の観点からも農業開発を考えるためには生産性のみに着目するのみでは決して十分ではない。

この観点から戦後の農業開発の歴史を振り返るとき、慣行農業と有機農業が表裏一体となって、発展途上国を巻き込み展開してきたことは興味深い。そもそも慣行農業は、第一次世界大戦に大量に残った爆薬の原料と関連施設を利用した窒素肥料の大量生産や毒ガス兵器の転用による農薬生産が可能になったため発展したが、有機農業はそれに対抗する形で、ルドルフ・シュタイナーやアルバート・ハワードらによって開始された(ORGANIC 1.0)という経緯がある。その後、二つの農業の関係が本格的に動き出すのは、第二次大戦後である。再び戦後の兵器資源の「平和利用」は本格的な慣行農業の隆盛をもたらすが、そのさなか1962年にレイチェル・カーソンが『沈黙の春』において農薬禍の問題を指摘すると、慣行農業への不信感が高まる。これを受けて、1970年代には、農薬規制が強化されるとともに、ベトナム戦争に端を発する反体制運動と呼応する形で、有機農業が多くの先進国において開始されたのである(ORGANIC 2.0)。

しかし、既に開発されていた農薬をはじめとする化学的生産資材には巨大アグリビジネスによってなされた多額の先行投資の回収が不可欠となっていた。そこで利用されたのが、「緑の革命」をはじめとする開発援助であったように思われる。そもそも、発展途上国は、農薬や化学肥料を投入する農業、つまり慣行農業とは、長い間、無縁であった。農民は、自然交配や種子交換を繰り返して育種した固定種を用いて多品目少量の有機農業を行い、代々培われてきた技術によって持続可能性と生物多様性を実現していた。有機農業のバイブル的存在になっている『農業聖典』を著したアルバート・ハワードは、20世紀初頭、農業指導のために植民地だったインドに赴いた際、現地農民の技術水準の高さに驚愕し、「インド農民は西洋から学ぶものは何もない」と断言したことにそれは表れている。

ところが、1960年代半ば以降、発展途上国では食糧危機を救ったと評価される「緑の革命」によって、こうした様相が一変する。たしかに、短期には米やトウモロコシの収量は増加したが、政府による誘導もあり、種子は、農薬や化学肥料を生産してきた数社の巨大アグリビジネスが生産・販売する、しかしエリートたちは決して食べたがらない、数少ない交配種に限定されるようになった。自給用の雑穀や窒素固定に寄与していた豆の裏作もなくなってしまった。さらには、先進国では既に禁止されている農薬がその後も長らく利用され続けており、多くの被害をもたらしているというフィリピン大学のRomeo Quijano博士らの報告(Quijano et. al.: 2003)もある。

先進国における事業に何らかの問題が生じると、場所を発展途上国に移し、開発援助の名目でそれを展開するというパターンは、その後も繰り返されてきたことは強調されてよい。巨額の研究開発投資が投入されてきたGM作物がその代表的事例である。1970年代より除草剤ラウンドアップとともにGM技術の開発が本格化し、80年代には生命特許の確立とともに法的制度が整えられ、90年代の商業生産が準備された。ところが、欧州はいち早くEEC指令90/220を発令

し、GM 作物の環境放出を規制する。その後も予防原則 (precautionary principle) にもとづき、栽培はほとんど行われておらず、表示義務を含め厳しい規制が続いている。

そこで、現在、GM 作物に関しては、その生産拠点のみならず販売戦略の主要舞台もまた、北米地域を除けば、発展途上国に移りつつある。土壌細菌の DNA を標的作物に組み込んだ除草剤耐性や虫耐性の形質を有する「第一世代」の GM 種は高い生産性と費用削減を謳い農民側の利益を強調してきた。最近では、消費者の便益となる機能性を付与するとして「第二世代」として、発展途上国の貧困層向けにビタミン A 欠乏症 (VAD: vitamin A deficiency) の予防をうたったゴールデン・ライスが開発されている。

他方、以上の経緯もあり、欧米はもとより日本でも、その対極にある有機農産物への需要が近年高まってきた。注意すべきは、良質な有機農産物は少量多品目の生産方法でしか生産できず、大量生産が不可能であることである。希少な有機農産物は、高い費用のかかる認証制度に加え、多段階の流通過程も作用して価格が高騰し、少なくとも市場では「民衆」には容易には手の届かないものとなってしまった。現代の「食」は、「民衆」が生産する「おいしく安全で地球環境にもやさしい高品質の食材」を「エリート層」がグローバルに買い求め消費し、「エリート層」所有の巨大企業がグローバルに生産を支配する「見てくれがよく廉価な、しかし大量の化学製品が投入された低品質の食材」を「民衆」が消費しているという歪な構造になっているといえよう。

(2) **農業開発と有機農業** コロナ禍後には、パンデミックの影響が農業開発にどのようなインパクトをもたらしたかを現地調査によってあきらかにすると同時に、食と健康の動態についての補足調査を行った。まず、フィリピンでは「緑の革命」によるコメの在来種の喪失に対する懸念から 1980 年代から米作農村を舞台に有機農業が開始され、今日まで発展してきたという点について確認しておこう。その代表的存在が MASIPAG (*Magsasaka at Siyentipiko para sa Pag-unlad ng Agricultura*) という NGO を中心とする活動である。MASIPAG は、伝統種を用いた有機農業を推進するだけでなく、2010 年のフィリピン有機農業法 (共和国法 10068 号) 制定に大きく寄与し、さらにコロナ禍の 2020 年には PGS を国家認証と同等のものとする法改正 (共和国法 11511 号) を主導することによって、小農による有機農業の発展の道を開拓してきた。米所である中部ルソン地方ヌエバ・エシハ州でも、カトリック神父らが農民の福祉向上と有機農業普及を目的とした農民学校 Gratia Plena Social Action Center (SAC-GP) を開設した。彼らの活動は、州内の異なる農村間の農民のネットワークを醸成し、マニラに至るまでの販路を確立した。こうした米作地帯の有機農業のネットワークは「緑の革命」に対する代替的農業として全国に及んでいる。

さらに、近年では、米作地帯以外においても、いくつかの地域で有機農業が推進されるようになった。その一つがネグロス島全域で二つの州政府の梃子入れもあり展開されている有機農業運動である。この島は、砂糖の私的大農園が偏在し「砂糖の島」と呼ばれてきたが、砂糖は国際価格の影響を受けやすく、その脆弱性を克服する農業開発が求められていた。フィリピンでは 2006 年から家畜飼料用の GM 黄色種トウモロコシが導入され現在は全国作付面積の 7 割を占めているが、ネグロス島では、主食用の白色種が主体であり、黄色種の作付けが遅れていたことが幸いした。生態系と健康に及ぼす影響を理由に、2007 年、島内の GM 作物栽培を二つの州政府の条例によって全面的に禁止し、さらに翌年には、有機農業への転換によって島全体を「有機の島」にするというスローガンが共有されるようになった。島内最大都市のパコロド市中心街のモールには、有機食材を使った富裕層向けレストランが開店される一方で、下町地区には、同じ経営主体による大衆食堂が運営されるようになり、その隣には山岳地帯に居住する先住民民族による有機農産物の直販所も開設された。こうして、「緑の革命」が席卷した米作地帯の中心地においても、かつて砂糖価格の暴落で貧困に喘いだ島においても、有機農業が興隆しつつあった。

ところが、その後、パンデミックの最中、発展途上国における農と食の将来を考える上でも重要になると思われる二つの事例がフィリピンにおいて観察された。一つは、米所ヌエバ・エシハ州の事例である。ロックダウンによって経済活動が滞り中、「支援物資」(ayuda) と称して、政府が、2021 年以降に農民に農産物の販路についても保証した上で、稲の F1 種子を化学肥料と農薬のセットで無償配布した政策である。それは有機米耕作面積の急速な減少をもたらしたという。理由の一つは収量の著しい増加とコスト節減である。従来非 F1 の近代種の慣行農法による収量はこの農村でも約 5 t 程度であり、5 年以上の有機農法の経験を持つ熟練した農家の在来種を用いた有機農法をもってすれば、この水準と遜色のない収量が期待できる。ところが、これらに対して、F1 種の収量は少なくとも短期的には激増する。この間、化学肥料と農薬は「とりあえずは」無料となる一方で 2023 年度の調査では平均収量が約 10 t を超える圃場もみられた。

しかし、F1 種であるため、支援期間が終われば、収穫毎に、種子を含むセット一式を買い続けなければならなくなる。しかも、いったん慣行農法に移行すると、追加的な直接費用と時間を必要とするため、農家は容易には有機農業に戻ることはできない。じつは従前から、この種の F1 種への誘導戦略はあったが、有機農業者は、有機農法固有の価値を重視して、それを受け入れることはなかった。しかし、今回は、パンデミック下でロックダウンが実施され、地域間移動が不

可能になる。このため彼らが独自で築き上げた販路が機能せず、有機農業者にあっても政府による販路が保証されている F1 種を選択するものが増えてしまったのである。

GM 種を拒否し有機農業の推進を目指していたネグロス島においても、別な形で、より深刻な事態が進行していた。フィリピン南部では、白色トウモロコシを中挽きして米同様に炊いて主食としている（セブアノ語では *bugas nga mais*）。とうもろこしの GM 種の商業栽培は、フィリピンでは、家畜飼料を主たる用途とする黄色種においてのみ認められているが、前述のようにネグロス島では、2007 年の条例以降、GM 種の栽培が全て禁止されている。ところが、今回のターゲットとなったのは、全土でさえも認可されていないはずの白色 GM 種であった。

2024 年 3 月に調査を行った東ネグロス州の T 町の村は島中央部を奔り東西を分断する山岳地帯東部に位置する。もともと平均耕作面積は 0.5 ヘクタール程度であり、在来種 (*mimis*) であるため生産性も低く、1.2 t にすぎない。農民は、農薬を投入する経済的余裕がなく、肥料も水牛や山羊のし尿を中心とする堆肥を用い、白色種が自給用として生産されていた。ところが、農務省における聞き取りによれば 2017 年頃にフィリピンの民間企業によって除草剤耐性を有する GM 種と考えられる *sige-sige* が持ち込まれたのだという。この GM 白色種は、生産性が高いうえに、在来種との比較において、耕起の必要がない。生産資材さえ投入すれば、収穫時以外労働はほぼ不要となり、反収が高く、地質に恵まれない調査地でも最低 2 割以上は増大する上に、連作も可能になる。さらに、それは黄色 GM 種とも、先の事例とも異なり、F1 種ではない。自家採種が可能であり、他の農民から譲り受けさえすれば種子を購入する必要さえない。こうしたことから、多くの農家が GM 種とは認識できないまま、この GM 種が農民間の緊密なネットワークを通じて、拡大するという事態となった。農務省によれば、GM 種を禁止しているとはいえ、法的な制度が不備であり、条例であるため厳しい措置もとれないため、農民間のネットワークを通じての拡散をコントロールすることができなくなってしまっている。しかも、この品種の注意点についての説明や指導が何らなくまま農民間で普及してきたために、食味に勝るとい理由で在来種を栽培していた農家も被害を受けた。近隣の除草剤の利用によって栽培していた在来種が枯死したため、GM 種への移行を余儀なくされたのである。こうして GM 種は瞬く間に広がり、聞き取りによる限り、2024 年 3 月現在、S 村の白色種は全て GM 種 *sige-sige* となっている。

この事例における最も深刻な問題の一つは農民の健康問題である。この品種の栽培はグリホサート系非選択的除草剤の利用を前提としている。ところが、グリホサートは、WHO における発がん性物質としての基準、グループ 2A（ヒトに対しておそらく発がん性がある）に該当するにもかかわらず、農民への技術指導は全く行われてない。農民には英語を理解できるものはほとんどおらず、もともと化学的生産資材を利用していなかったため、除草剤パッケージの裏側にある、小さな活字で記載されている英語の注意事項も、小さなアイコンの意味も理解することは困難である。マスク・手袋も装着せず、何ら身体を防護することなく除草剤を利用してきた者も多い。既に身体に不調を訴えるものもあり、早急な対策が必要である。

経済面においても、家族労働によって生産を行っていた小農にとっては、規模の経済が働かないために、当初は生産量が増えたとしても、すぐに資金不足から化学肥料の投入が十分できずに生産量が減少してしまう。山間部は一般に世帯あたりの土地が狭隘であるため、ほとんどの農家が 0.5 ヘクタール以下の小農である。訪れた農家はおしなべて困窮化していると答えていた。また、人々の主食である白色種はさらに在来種との識別がされないまま市場にも流通することになった。最後に生態系、そして環境面に与える影響が深刻であることもいうまでもない。トウモロコシは、コメと比べて、受粉期に在来種との交雑が生じやすく、対応が遅くなれば、ネグロス島における白色種全体が単一の GM 種によって汚染され、生物多様性にも危機を及ぼす。もはや国内の主体のみの対応ではこの現状に抗しがたい状況にきており、広範な側面からの対応と支援が求められるであろう。

(3) 政策オプションの開発 以上のようにフィリピンの「弱者」を取り巻く農と食をめぐる環境は、この間の農業生産性の上昇にもかかわらず、依然として、相対的のみならず絶対的にも悪化する可能性を秘めている。そこで、都市部貧困層の健康状態の改善のためには、健康のみならず農業と有機農業についての彼らの認識の深化が不可欠であることから、最終年度末には *Kalusugan at Pagkain*（健康と食）と題して都市貧困層地区において研究代表者中西は招待講演を行った（2024 年 3 月 17 日）。さらに、日本の「提携」に類似した農村と都市貧困層の間の有機農産物の直接取引という対応が有効であることから、現在、前述の SAC-GP, MASIPAG, および Sto. Nino Tenant Association（City of Malabon, Metro Manila）とともに新しい流通の開発の取り組みを始めている。

【文献】

中西徹編（2023）『現代国際社会と有機農業』（放送大学教育振興会）

中西徹（2024）「農業開発を再考する」（阪本拓人ほか編『人間の安全保障』東京大学出版会）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 中西徹	4. 巻 102
2. 論文標題 未来を紡ぐ人々	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東洋文化	6. 最初と最後の頁 45-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中西徹	4. 巻 89
2. 論文標題 「食」がデザインする未来(1)：分岐する「食」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Escoffier	6. 最初と最後の頁 8-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中西徹	4. 巻 90
2. 論文標題 「食」がデザインする未来(2)：「食」が全てを変える	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Escoffier	6. 最初と最後の頁 14-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中西徹	4. 巻 91
2. 論文標題 「食」がデザインする未来(3)：「命」の「食」を取り戻す	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Escoffier	6. 最初と最後の頁 10-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計9件（うち招待講演 9件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 中西徹
2. 発表標題 「『無用者階級』の『土と健康』を取り戻す：現代国際社会における有機農業の意義」
3. 学会等名 国際開発学会第33回全国大会（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 中西徹
2. 発表標題 鶴巻義夫さんの問いから考える：有機農業をどう捉えるか？
3. 学会等名 東京大学東洋文化研究所『人間回復と地域社会再生のための有機農業』研究会，オンライン開催（2021年6月26日）（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 NAKANISHI, Toru
2. 発表標題 Community Currencies as Weapon of the Weak
3. 学会等名 Sustainable Shared Growth Seminar: A quest for Community Currencies for Sustainable Shared Growth, University of the Philippines, Los Banos, on-line webinar, July 27, 2021（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 NAKANISHI, Toru
2. 発表標題 Forty Years of Bridging Japan and the Philippines through Research and Inter-University Linkages
3. 学会等名 Special Lecture on Philippine-Japan Relations 101 years, University of the Philippines, Diliman, on-line webinar, October 5, 2021（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 中西徹
2. 発表標題 参加型有機保証制度を考える
3. 学会等名 『有機農業50周年記念：有機農業の証明』小川町有機農業推進協議会主催（2022年2月20日，対面開催，於小川町）（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 中西徹
2. 発表標題 『ティナとの対話』：調査地の35年
3. 学会等名 「往來型フィールドワークがつくる社会生活」研究会（東京大学東洋文化研究所）（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 中西徹
2. 発表標題 『食』のwholismに学ぶ：Organic WFPBを奪還する
3. 学会等名 「往來型フィールドワークがつくる社会生活」研究会（東京大学東洋文化研究所）（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Nakanishi, Toru
2. 発表標題 Kalusugan at Pagkain
3. 学会等名 Sto Nino Tenant Association（招待講演）
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 中西徹
2. 発表標題 「ポスト・グローバル化」時代の「地域づくり」
3. 学会等名 『東地域の活性化に向けて』（新潟県南魚沼市東地区）（招待講演）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 中西 徹（編）	4. 発行年 2023年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 412
3. 書名 現代国際社会と有機農業	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------